

リース物件買取保証の覚書

ご捺印の上返送下さい。

牛島 睦 様

(甲)

(乙) 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号

三井住友ファイナンス&リース株式会社

取締役社長 橘 正喜



上記の者は、乙と賃借人（丙）間で締結した下表に記載のリース契約（以下原契約という。）に基づき、乙が株式会社スマートトラックより購入した下表に記載のリース物件に関し以下のとおり合意したので、その証として本覚書を2通作成し、各自記名捺印のうえ、各1通を保有します。

第1条 甲及び乙は、乙が原契約においてリース期間満了時点における残存価額を下表の通り設定していることを相互確認します。

第2条 甲は乙の要求があったときは、リース期間満了日翌日をもって下表に記載の条件で乙よりリース物件を買取るものとします。

第3条 本覚書に定めのない事項、その他覚書に関して生じた疑義については甲・乙誠意をもって協議の上解決するものとします。

表

1. 原 契 約 の 表 示	契約番号：400410884-00（契約日： 2018年7月13日）
2. 賃 借 人 （ 丙 ）	有限会社リサイクルトランス
3. リ ー ス 物 件	日野製大型冷凍車（3軸、1枚扉） 【車台番号：  】 以下余白
4. 買 取 金 額 （ 残 存 価 格 ）	¥13,250,000.-（消費税は別途、甲の負担）
5. 買取金額の支払方法	リース期間満了日の属する月の翌月末日現金（口座振込）払い。
6. 引 渡 条 件	現状有姿渡し

以 上

【対象契約の表示】

契約番号： 400410884-00

(車台番号: )

甲及び乙は原契約期間中、丙の信用状態に留意し、入手した情報を相互に提供します。

丙が原契約第 19 条第 1 項に記載する各号の一に該当し、乙が原契約を解除した場合、甲は乙の要請にしたがい、以下の要領に従って乙よりリース物件（以下物件という。）を買い取るものとします。

- 物件が乗用・運行に供し得る状態にあること。

- ※残存リース料とは、リース契約解除日において、リース契約第5条および契約内容5に定める支払日が到来していないリース料をいう。

- 物件引渡翌月末現金支払。

- 乙は物件が存在する場所において現状有姿のまま引渡し、物件に関して一切瑕疵担保責任を負わないものとします。

物件の所有権は、甲による物件の買取代金の完済と同時に甲に移転するものとし、甲は直ちに自己の責任と負担で物件の移転登録手続きを行うものとします。

物件が行方不明となっている場合には、甲は乙に協力して物件の確保に努めるものとします。

本覚書に定めのない事項及び本覚書に関して生じた疑義については、甲・乙誠意をもって協議のうえ法令ないし商慣習に従って善処します。

中島自動車様
(甲)

取締役社長 橘 正喜



ご捺印の上返送下さい。